

労働基準関係法令違反に係る公表事案

富山労働局

最終更新日：令和5年11月2日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	
(株)山壱	富山県富山市	R5.3.7	最低賃金法第4条	労働者2名に、3か月間の定期賃金合計約30万円を支払わなかったもの	R5.3.7送検
中田工務店	富山県南砺市	R5.9.14	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第481条	伐倒作業に従事する労働者以外の労働者を、法定の立入禁止区域に立ち入らせたもの	R5.9.14送検
(株)米山ガラス	富山県射水市	R5.11.2	労働基準法第24条	労働者1名に、2か月間の定期賃金合計約50万円を支払わなかったもの	R5.11.2送検